

公立大学法人名古屋市立大学
平成28年度業務実績に関する評価結果

平成29年9月
名古屋市公立大学法人評価委員会

<目次>

年度評価の方法について	1
評価結果の記述について	3
1 全体評価	5
2 項目別評価	
I 大学の教育研究等の質の向上に関する項目	
第1 教育に関する項目	9
第2 研究に関する項目	11
第3 社会貢献等に関する項目	12
第4 大学の国際化に関する項目	14
第5 附属病院に関する項目	16
II 業務運営の改善及び効率化に関する項目	17
III 財務内容の改善に関する項目	18
IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する項目	20
V その他の業務運営に関する項目	21
3 参考資料	23

《年度評価の方法について》

公立大学法人名古屋市立大学の平成 28 年度の業務実績に関する評価については、平成 19 年 1 月 30 日に策定した「公立大学法人名古屋市立大学の業務実績に関する評価指針」及び「公立大学法人名古屋市立大学の年度評価実施要領」(平成 24 年 2 月 13 日付一部改正)に基づき、以下のとおり評価を行った。

- ① 年度評価は、「全体評価」と「項目別評価」により行った。
- ② 「全体評価」は、次に掲げる「項目別評価」の結果を踏まえ、中期計画の進捗状況全体について記述式により評価を行った。
- ③ 「項目別評価」は、次の区分にしたがってそれぞれ行った。
 - ・ 教育研究の特性に配慮すべき項目については、大学法人から提出された業務実績報告書に基づき、事業の外形的・客観的な進捗状況の確認を行った。
 - ・ 教育研究の特性に配慮すべき項目以外の項目については、年度計画の小項目ごとにⅣ～Ⅰの 4 段階で評価を行い、小項目ごとの評価と特記事項の記述をもとに、年度計画の大項目ごとにⅤ～Ⅱの 5 段階で評価を行った。

なお、大項目の区分、小項目評価及び大項目評価の基準については、以下のとおりである。

(大項目の区分)

大 項 目 名	
Ⅰ 質の向上に関する項目	第 1 教育に関する項目
	第 2 研究に関する項目
	第 3 社会貢献等に関する項目
	第 4 大学の国際化に関する項目
	第 5 附属病院に関する項目
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する項目	
Ⅲ 財務内容の改善に関する項目	
Ⅳ 自己点検・評価、情報の提供等に関する項目	
Ⅴ その他の業務運営に関する項目	

(小項目評価の基準)

- | |
|-----------------------------|
| IV：年度計画を上回って実施している |
| III：年度計画を順調に実施している |
| II：年度計画を十分には実施していない |
| I：年度計画を実施していない、または大幅に下回っている |

(大項目評価の基準)

- | |
|---------------------------|
| S：特筆すべき進行状況（特に認める場合） |
| A：計画どおり（すべてIII～IV） |
| B：おおむね計画どおり（III～IVが9割以上） |
| C：やや遅れている（III～IVが9割未満）（※） |
| D：重大な改善事項あり（特に認める場合） |

※ 小項目数が10未満の大項目で「III～IVが9割未満」の場合については、II以下となった項目の重要性・計画の実施状況等を勘案した上で、評価委員会が総合的に評価し決定する。

《評価結果の記述について》

評価結果の記述は、基本的に以下の考え方に基づいて行った。

(1) 全体評価

【評価結果と判断理由】

全体的な取り組み、項目横断的な取り組みを含む業務実績全体を通じての評価結果と判断理由を記述する。

【全体的な実施状況】

①重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み

全体的な取り組み、項目横断的な取り組みについて、大学法人が特に重点的に取り組んだ事項を記述するとともに、項目別評価において特筆すべき状況にある主なものについて、客観的な進捗状況等を記述する。

②遅れている取り組み

項目別評価において遅れている状況にある主なものについて、客観的な進捗状況及び遅れていると判断した理由を記述する。

【全体評価にあたっての意見、指摘事項】

業務実績全体を通じての評価、進捗状況の確認を行うにあたり、評価委員会から出された意見や指摘事項について記述する。「実施状況」と重複して記述する項目もあるが、本欄により、大学法人の業務実績において評価委員会として積極的に評価する点、改善すべき点等を明らかにする。

(2) 項目別評価

【進捗状況の確認結果】(教育・研究に関する項目)

その項目全体を通じての進捗状況の確認結果について記述する。

【評価結果】(教育・研究に関する項目以外の項目)

小項目評価(Ⅳ～Ⅰ)の結果に基づき、その項目の評価(S～D)を行う。

【実施状況】

①特筆すべき項目

小項目評価においてⅣと評価したものやⅢであっても特に評価できるものなど、特筆すべきものについて、客観的な進捗状況等を記述する。

②遅れている項目

小項目評価においてⅡ・Ⅰと評価したものやⅢであっても課題のあるものなど、遅れているものについて、客観的な進捗状況及び遅れていると判断した理由を記述する。

③これまでに評価委員会から意見のあった項目

前年度の業務実績評価において評価委員会から意見のあった主な項目について、客観的な進捗状況等を記述する。

④業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目(教育・研究に関する項目以外の項目)

大学法人による業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目について、評価委員会が異なる評価をした理由を記述する。

【進捗状況の確認にあたっての意見、指摘事項】(教育・研究に関する項目)

【評価にあたっての意見、指摘事項】(教育・研究に関する項目以外の項目)

各項目等の評価、進捗状況の確認を行うにあたり、評価委員会から出された意見や指摘事項について記述する。「実施状況」と重複して記述する項目もあるが、本欄により、大学法人の業務実績において評価委員会として積極的に評価する点、改善すべき点等を明らかにする。

1 全体評価

公立大学法人名古屋市立大学の第二期中期目標期間の5年目である平成28年度の業務実績は、年度計画をおおむね計画どおり遂行しており、全体として中期目標の達成に向け計画が順調に実施されているものと認められる。ただし、平成27年度まで上昇してきた女性教員比率の向上の項目については、研究支援員の配置、ワーク・ライフ・バランス相談室における相談事業や介護勉強会を実施したものの、前年同月比で1.0ポイント減少し、十分な成果が得られなかった。この項目について、残りわずかの期間であるが、中期目標を達成するためのさらなる努力が必要である。

【評価結果と判断理由】

- 1 「I 大学の教育研究等の質の向上に関する項目」のうち、「第1 教育に関する項目」及び「第2 研究に関する項目」については、評価指針及び評価実施要領に従い、専門的な観点からの評価は行わず、大学法人から提出された業務実績報告書に基づき、事業の外形的・客観的な進捗状況を確認した。その結果については、以下のとおりである。
 - ① 「教育に関する項目」については、年度計画を計画どおり実施しているものと認められる。
 - ② 「研究に関する項目」については、年度計画を計画どおり実施しているものと認められる。
- 2 上記以外の項目について、各項目別評価は、以下の表のとおりである。

項目名 \ 評価	S 特筆すべき 進行状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや 遅れている	D 重大な 改善事項あり
社会貢献等		○			
大学の国際化		○			
附属病院		○			
業務運営の改善及び 効率化		○			
財務内容の改善		○			
自己点検・評価、情 報の提供等		○			
その他の業務運営			○		

3 全体評価としては、「I 第1 教育に関する項目」及び「I 第2 研究に関する項目」の進捗状況とあわせ、平成28年度の年度計画をおおむね計画どおり進めており、中期目標を順調に実施しているものと認められる。

平成28年度では、大項目においてC評価（やや遅れている）やD評価（重大な改善事項あり）とする項目はなく、大学法人が真摯に改革に取り組んでいることが認められる。今回の評価結果を活用し、積極的に改革・改善を行うことにより、大学運営全般が一層充実することを期待するものである。

【全体的な実施状況】

① 重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み

・臨床心理コースの設置

⇒ 人間文化研究科の博士前期課程に、スクールカウンセラー等の臨床心理士を養成する「臨床心理コース」を平成29年度に開設することとし、学生の募集を行った。併せて、臨床心理コースの学生の実習施設となる「医療心理センター・臨床心理相談室」を平成29年度に開設するため、医学研究科、附属病院及び看護学部と連携しながらその準備を行った。

・特別研究奨励費制度の活用による国の競争的資金の獲得

⇒ 学内の競争的資金である特別研究奨励費制度の予算額を増額し、そのうちの「国の競争的資金獲得のための活性化事業（先端的研究の活性化支援）」に採択した研究課題が、AMED「革新的がん医療実用化研究事業」に採択されるなど、当該制度を活用して国の競争的資金を獲得した。

・効果的に教育研究成果を還元できる講座の企画運営

⇒ 平成27年度の市民公開講座のアンケートにおいて「健康」・「医療」をテーマとした講座に対するニーズが高かったことを受け、附属病院による病院講座を新設し、129人が受講した。

平成27年度に新たに実施した特別市民公開講座「大学発！ハッピー子育て講座」のアンケート結果等から、育児をテーマとした講座や子ども同伴可の講座へのニーズが高いことが確認できたため、引き続き当該講座を実施し、延べ123人が受講した。

・救命救急センターの受け入れ体制の強化

⇒ 5月より医学部学生をドクターエイドとして採用し、救急診療業務の補助を行った。さらに、救急患者の受け入れ体制を強化するため、当直体制の見直しについて検討を行い12月より外科系当直医師の応援を受けられるよう体制変更を行った。その結果、救急搬送受入件数は、平成27年度と比べ1,054件増加し5,386件となった。

② 遅れている取り組み

・女性教員比率の向上

⇒ 子育てや介護を抱える教職員を支援する仕組みとしては、研究支援員の配置やワーク・ライフ・バランス相談室における相談事業や介護勉強会を実施した。

こうした取り組みの成果として、名古屋市子育て支援企業の認定を受けたが、平成29年度に27%を目標とする女性教員比率は22.4%（前年同月比で1.0ポイント減少）にとどまっている。

【全体評価にあたっての意見、指摘事項】

平成28年度は、年度計画の127にわたる項目について、その実施状況を記した「業務実績報告書」に基づき、進捗状況を確認した結果、昨年度に引き続き、それぞれの項目に対して法人が積極的かつ誠実に改善に取り組んでいる姿勢が評価できる。今後とも法人をあげて目標の達成に向けて臨むことを期待したい。

以下では、年度計画全体について、特に次の事項を指摘し、今後の取り組みに反映していただきたい。

まず、研究について指摘する。

- 1 外部研究資金の獲得に向け、特別研究奨励費の予算額を増額し、国の競争的資金獲得のための活性化事業に研究費を配分するなど努力を重ねており、その結果、科学研究費助成事業の交付内定件数の増加や、国の競争的研究費の獲得に繋がるなど、着実な成果を上げている。引き続き、外部資金獲得のための取り組みの推進が期待される。

次に、大学の国際化について指摘する。

- 2 協定校数の増加と海外拠点の設置は順調に進んでおり、評価できる。次の段階として、協定校との交流を促進するため、交流の質的内容を高めるなど積極的な取り組みを推進することが期待される。

また、留学生との交流について、これまでとは異なる国際交流の機会を創出していることは評価できる。留学生にとっても、日本文化を体験する以上の意味のある交流であることに期待する。

次に、財務内容の改善について指摘する。

- 3 ランニングコントロールの活動を活発化し、受益者負担の観点に立った自己負担化について真摯に取り組むなど、財務内容の改善に取り組まれていることは評価できる。今後、さらなる改善にどのようなつながるかを意識した他大学との経営指標の比較分析を行うことにより、具体的な方策を検討されたい。

最後に、自己点検・評価、情報の点検等について指摘する。

- 4 業務実績報告書については、項目数が非常に多く一部に内容の重複が目立つ中、「取組の成果・課題」において、課題の内容や改善計画が曖昧又は抽象的でわかりにくい部分が散見され、記載内容の質の担保が十分とは言い難い。また、バックデータを示して説明することで自己評価の理由をより明確にできる余地がある。

今後は、中期目標・中期計画の達成に向けて内部質保証が機能しているか判断できるよう、可能な限り自己評価結果の数値的な根拠を提示するとともに、課題と併せて改善計画を明快に記載するよう努められたい。

また、上記意見を踏まえ、業務実績報告書が的確に記載されるよう法人内における確認調整に努められたい。

2 項目別評価

I 大学の教育研究等の質の向上に関する項目

第1 教育に関する項目

【進捗状況の確認結果】

「教育の内容及び教育の成果」、「教育の実施体制等」、「学生への支援」の取り組みについては、年度計画を計画どおり実施しているものと認められる。

【実施状況】

① 特筆すべき項目

・初年次教育科目の新設

⇒ 新入生を対象に、前期（月曜4限、木曜1限）に、「大学生になる」「社会人になる1」「NCU先端科目1～4」「大人になる」、後期（木曜1限、金曜3限）に「大人になる」「社会人になる2」を開講した。

「大学生になる」では論理的思考力の向上、「大人になる」ではコミュニケーション能力の向上をそれぞれ図った。「社会人になる」では、大学生活における目標や学びの方向性を主体的に考えるきっかけを提供した。「NCU先端科目」では、学問的な視野を広げることに寄与した。

・臨床心理コースの設置

⇒ （「1 全体評価【全体的な実施状況】①重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み（P.6）参照」）

・学生による社会貢献活動

⇒ 市内初の「大学生消防団」が発足し、25名が大学生の視点で地域防災に関わりを持ち、救命技術の習得やイベントの参加など地域住民への普及活動を実施した。

また、そうした地域活動・社会貢献に携わる学生団体の発表大会「名市大LINK topos（リンクトポス）」を初めて開催した。

② 遅れている項目

特になし

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

○GPA（単位あたりの成績評価制度）の活用による学習支援体制の充実

⇒ 平成28年10月開催の第3回全学教育機構会議の場で、平成28年度前期の「GPAを活用した個別学修指導」実施状況を提示し、GPA値の低い学生は問題を抱えている場合もあるので、そのような学生を救うためにも実施率を向上させるように各部署で対応していくこととした。

10月以降、全学的に取り組んだ結果、個別学修指導の実施率が約64.4%（10月時点）から約85.8%（3月時点）に向上した。

【進捗状況の確認にあたっての意見、指摘事項】

・初年次教育科目の新設

⇒ 新設科目が一定の成果を上げており、評価できる。全国的にも初年次教育が重要となっており、授業評価アンケート結果を活用し、さらなる内容の充実を図っていくことを期待する。

また、グループワークを取り入れた講義については、今日、対面でのコミュニケーションを苦手とする学生が多く、一方で健全な社会生活を送る上では必須の能力であることから、こうした取り組みは評価できるので、引き続き充実に努められたい。

・医療経済マネジメントコースの開設

⇒ 複数の研究科と連携して異なる視点から教育・研究を推進することは評価でき、順調に定員充足もできている。今後、内容が充実し、学生に支持され活況を呈することを期待する。

・臨床心理コースの設置

⇒ 臨床心理コースに対する学生の関心が高く、合格者全員の入学が確保できたことも評価でき、今後の成果が期待される。

・研究授業（教員相互の授業参観）の参観人数の拡大

⇒ 研究授業への参観者があまり多くないことは残念であり、その原因を探ることも必要である。授業方法の改善を図る手立ては他にも存在することから、そこから検討を行うことが求められる。

I 第2 研究に関する項目

【進捗状況の確認結果】

「研究水準及び研究の成果等」、「研究の実施体制等」の取り組みについては、年度計画を計画どおり実施しているものと認められる。

【実施状況】

① 特筆すべき項目

- ・ 特別研究奨励費制度の活用による国の競争的資金の獲得
⇒ （「1 全体評価【全体的な実施状況】①重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み（P.6）参照」）

② 遅れている項目

特になし

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

特になし

【進捗状況の確認にあたっての意見、指摘事項】

- ・ 特別研究奨励費制度の活用による国の競争的資金の獲得
⇒ 特別研究奨励費の予算額を増額し、「科研費獲得のための活性化事業」、「国の競争的資金獲得のための活性化事業（先端的研究の活性化支援）」に研究費を配分し、外部資金獲得のための努力を重ねている。その結果として、「国の競争的資金獲得のための活性化事業（先端的研究の活性化支援）」が、実際に国の競争的研究費獲得に繋がったことは評価できる。

I 第3 社会貢献等に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	1	5	0	0	6

【実施状況】

① 特筆すべき項目

- ・ 効果的に教育研究成果を還元できる講座の企画運営 (Ⅳ)

⇒ (「1 全体評価【全体的な実施状況】①重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み (P.6) 参照」)

- ・ 高校生への大学教養教育を受講する機会の提供 (Ⅲ)

⇒ 平成28年度の後期より、半期15回を通して大学の授業を受講する高大連携授業を開講し、教養教育2科目で14名の高校生が本学学生とともに授業を受講した。
15回目の授業最終日に、高大連携授業の出席状況が良好で所定の成績を収めた高校生に対し、受講修了証を交付した。

② 遅れている項目

特になし

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

○イベントへの参加等による研究成果の発信

⇒ 今後、新たなイベントへの出展を模索するとともに、共同研究等の技術移転につながることを期待できる研究成果の発表や企業との面談を主眼としたイベントへの重点的な出展のほか、製薬企業のオープンイノベーション事業を開催するなど活性化に繋げていく。

④ 業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・効果的に教育研究成果を還元できる講座の企画運営

⇒ 市民ニーズを探りながら、精力的に取り組まれていると思う。アンケート結果を生かし、幅広い世代への教育研究成果の還元を意図した企画運営を行っていることは評価できる。

・遺伝子多様性のデータバンク及び繁殖に関する研究等における東山動植物園との連携

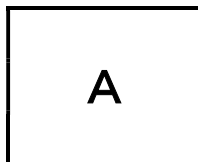
⇒ 東山動植物園との連携は、市民に対するアピール度も高いと思う。新たな連携プロジェクトの発展に努められたい。

・高校生への大学教養教育を受講する機会の提供

⇒ 高校生が大学の高度な教育・研究に触れ、高校教育と大学教育の円滑な接続に資する良い試みだと思われるので、受講生増に向けた更なる工夫に期待したい。

I 第4 大学の国際化に関する項目

【評価結果】



(参考) 小項目評価

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	0	3	0	0	3

【実施状況】

① 特筆すべき項目

・ 大学間交流協定校との交流の充実及び海外拠点の設置 (Ⅲ)

⇒ 新たに大学間交流協定を以下の6校と締結し、協定校は33校となった。

- ①韓国・忠南大学 (平成28年7月)、②スペイン・バレンシア大学 (平成28年7月)、
③中国・常州大学 (平成28年11月)、④中国・天津中医薬大学 (平成28年11月)、
⑤タイ・タマサート大学 (平成28年11月)、⑥中国・中国薬科大学 (平成29年1月)
7月に韓国のハルリム大学と本学において合同シンポジウムを開催するとともに、2校目となる海外拠点設置の協定書を締結した。また、12月にフィリピンのセント・トーマス大学において開催される合同国際シンポジウムに参加するとともに、2月に3校目となる海外拠点設置の協定書を締結した。

② 遅れている項目

特になし

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

○大学間交流協定校との交流の充実

⇒ 平成28年8月に米国フロリダ州のバレンシアカレッジ、全国大学生協及び本学の3者で協定を締結し、バレンシア・国際カレッジプログラムに本学の学生も参加できることとした。本プログラムは、学生が経営学や国際文化を学習するとともに、民間施設でインターンシップを経験するもので、9月から参加学生の募集を行った結果、2名が平成29年度に派遣予定となった。

○地域の国際化への寄与について

⇒ 名古屋国際センターと連携し、日本語を母語としない子どもたちへの学習支援として同センターが実施する「夏休み子ども日本語教室」にボランティアとして参加する学生の募集を行っており、当該活動をボランティア科目として単位認定を行う活動に指定している。

また、平成28年5月には名古屋市と共催で、学生が名古屋市の多文化共生を目指したまちづくりについて話し合い意見を発表する「名市大なごや多文化共生まちづくり会議」を開催した。学生は会議への参加だけではなく、事前に名古屋市在住の外国系住民の方々へのインタビューや国内外の他の地域の多文化共生に関する課題や政策について学習した。

今後も、名古屋市を始めとした行政、NPOなどと連携を緊密にし、上記のような事業をより体系的に実施できるよう努める。

④ 業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・ 大学間交流協定校との交流の充実及び海外拠点の設置

⇒ 協定校数の増加と海外拠点の設置は順調に進んでおり、評価できる。次の段階として、協定校との交流を促進するため、交流の質的内容を高めるなど積極的な取り組みを推進することが期待される。

I 第5 附属病院に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	1	18	0	0	19

【実施状況】

① 特筆すべき項目

- ・救命救急センターの受け入れ体制の強化 (Ⅳ)
⇒ (「1 全体評価【全体的な実施状況】①重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み (P.6) 参照」)

- ・日本救急医学会指導医指定施設の認定
⇒ 平成29年1月1日付で市内では中京病院に続き2番目の取得となる日本救急医学会の定める「指導医指定施設」の認定を取得した。

② 遅れている項目

特になし

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

特になし

④ 業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

- ・救命救急センターの受け入れ体制の強化
⇒ 市民からの要請が強い救急医療において、医学部学生の補助や外科系当直医師の応援による法人内部の努力で体制を強化し、受入件数が大幅に増えたことについて高く評価できる。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	0	7	0	0	7

【実施状況】

① 特筆すべき項目

・教育研究支援体制の整備（Ⅲ）

⇒ 医学部と附属病院のより一層の連携、特に医師育成・研究支援体制の強化を図るため、医学・病院管理部を設置し、所管業務の集約及び効率化に向けた再編を行った。

② 遅れている項目

特になし

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

特になし

④ 業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

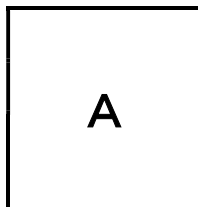
【評価にあたっての意見、指摘事項】

・新たな人事評価制度の導入

⇒ 新たに導入した、評価結果を給与等の人事管理の基礎とする人事評価制度に関して、運用実態、影響について把握することが必要である。

Ⅲ 財務内容の改善に関する項目

【評価結果】



(参考) 小項目評価

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	0	7 (1)	0	0	7 (1)

※ () 内は再掲の項目数 (外数)

【実施状況】

① 特筆すべき項目

・他大学の比較分析及び情報収集による財務運営の指標改善に向けた方策検討 (Ⅲ)

⇒ 他大学の財務指標を収集し、平成27年度決算における財務指標について、法人編、大学編、附属病院編と項目を分けて、セグメント毎に詳細な分析を行った。

平成27年度より取り組んでいる四半期ごとの予算執行状況報告において、平成28年度から前四半期との比較に加え、対前年同期との比較分析を行うとともに、「今後の見通し」として、平成27年度の実績や、新たに発生が見込まれる経費など、今後どのような経費増嵩要因があり、どのように対応していくのかを示した。

中間決算においても、通期の見通しを示して、下期への課題とその対応についてレポートにまとめた。特に附属病院については、法人経営への影響が大きいことから、継続的に月例の経営指標分析により、翌月以降の経営につなげた。

② 遅れている項目

特になし

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

○法人努力による経営改善について

⇒ 平成27年度より取り組んでいる四半期ごとの予算執行状況報告において、平成28年度から前四半期との比較に加え、対前年同期との比較分析も行った。予算と実績、前四半期や前年同期との分析を3ヶ月スパンで行うことにより、執行の実態や傾向がより明らかな形で把握できた。

この四半期予算執行状況報告では、上記の各期の結果分析に加え、「今後の見通し」として、前年度の実績や、新たに発生が見込まれる経費など、今後どのよう

な経費増嵩要因があり、どのように対応していくのかを示すとともに、中間決算においても、通期の見通しを示して、下期への課題とその対応についてレポートにまとめている。これらを、各所属責任者が出席する会議にて報告して情報共有し、議論する中で、法人全体で問題意識をもって執行の適正化を図り、経営改善に努めている。

特に附属病院については、法人経営への影響が大きいことから、継続的に月例の経営指標分析により、翌月以降の経営につなげている。また、予算において体制強化にあわせて収益の獲得を見込んでいるが、体制強化の効果もあり、順調に収益を上げている。

④ 業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

- ・ 他大学の比較分析及び情報収集による財務運営の指標改善に向けた方策検討
⇒ ランニングコントロールの活動は活発化されてきていると思うが、引き続き経営指標の改善に向けた具体的な取り組みに努められたい。

IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	0	4	0	0	4

【実施状況】

① 特筆すべき項目

・ 認証評価の受審 (Ⅲ)

⇒ 認証評価機関である公益財団法人大学基準協会より、同協会の大学基準に適合していると認定された。

② 遅れている項目

特になし

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

特になし

④ 業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・ 年度評価に係る業務実績報告書の改善

⇒ (「1 全体評価【全体評価にあたっての意見、指摘事項】(P.8) 参照」)

・ 認証評価結果における改善勧告等への対応

⇒ 認証評価において、薬学部における学生の受け入れなど指摘提言のあった項目について改善を進めるなど、評価結果を教育研究の質の向上に生かすよう努められたい。

V その他の業務運営に関する項目

【評価結果】

B

(参考) 小項目評価

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	0	13	1	0	14

【実施状況】

① 特筆すべき項目

・女性活躍推進法に基づく行動計画の取り組み

⇒ 女性活躍推進法に基づき、多くの女性が活躍できるよう労働環境の整備を行うために策定した「公立大学法人名古屋市立大学行動計画」の取り組みとして、女性のキャリア支援に関する研修や、女性上位職の好事例を発信するシンポジウムなどを行った。

女性上位職事例紹介シンポジウムは、テレビ、新聞に取り上げられ、好事例を共有し、女性の活躍を推進する機会を提供した。

② 遅れている項目

・女性教員比率の向上（Ⅱ）

⇒ （「1 全体評価【全体的な実施状況】②遅れている取り組み（P.7）参照」）

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

特になし

④ 業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

・女性教員比率の向上（自己評価Ⅲ・委員会評価Ⅱ）

⇒ （「1 全体評価【全体的な実施状況】②遅れている取り組み（P.7）参照」）

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・ **女性教員比率の向上**

⇒ 子育てや介護を抱える教職員の支援や意識啓発、女性活躍推進法に基づく「公立大学法人名古屋市立大学行動計画」の取り組みなど、女性が活躍できる労働環境整備に精力的に取り組まれていることは評価できるが、平成 27 年度まで上昇してきた女性教員比率は低下しており、目標達成に向けた成果が得られていないようである。

これまでの取り組みを検証しながら、さらなる積極的な取り組みに努められたい。

・ **業務上の事故防止**

⇒ 会計処理における不正や誤謬の防止に向けて、操作時におけるコーションアラームやロック等、システム上のサポートの余地がないか検討されたい。

3 参考資料

【委員名簿】（50音順）

氏 名	役 職 等
内田 淳正	三重大学 学長顧問
古角 保	(株) 三菱東京UFJ銀行 顧問
佐分 晴夫 ☆	名古屋経済大学 学長
南部 初世	名古屋大学大学院教育発達科学研究科 教授
皆見 幸	公認会計士

☆ 委員長

【平成28年度業務実績に関する評価結果に係る評価委員会開催結果（平成29年度）】

- ・第1回 6月5日開催
- ・第2回 7月24日開催
- ・第3回 8月29日開催
- ・第4回 9月7日開催

【大学法人による自己評価】

項 目 名	小項目評価				
	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
I 第1 教育 ※	—	—	—	—	45 (4)
I 第2 研究 ※	—	—	—	—	17
I 第3 社会貢献等	1	5	0	0	6
I 第4 大学の国際化	0	3	0	0	3
I 第5 附属病院	1	18	0	0	19
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化	0	7	0	0	7
Ⅲ 財務内容の改善	0	7 (1)	0	0	7 (1)
Ⅳ 自己点検・評価、情報の提供等	0	4	0	0	4
V その他の業務運営	0	14	0	0	14
計	2	58 (1)	0	0	122 (5)

※教育研究の特性に配慮し、専門的な観点からの評価は行わず、進捗状況を確認、点検する。

※ () 内は再掲の項目数 (外数)。

